

第一 復員者の外地に於ける思想動向の觀察

註

本觀察は復員者の手記諸報告書座談會の記事模様等より外地に於ける終戦以後の復員者の思想動向変遷を綜合推察したものである。

一 緒言

昭和二十年八月十四日發せられた終戦の詔勅を契機として將兵一般の思想は突如百八十度以上の変革を餘儀なくせられた。次で敗戦の認識、聯合國に對する無條件降伏、聯合軍の戦犯究明等に依り將兵の思想的変化―民族的國家的觀念の危機―既成觀念の破棄―等精神革命の一大旋風は逐次全軍を風靡して行つたのである。その心理的推移過程を概観すれば敗戦と云ふ大衝擊に因る極度の興奮は虚無状態より虚脱状態へと進展しつゝ、懷疑的悲觀的となりて遂に危険不安なる混沌状態に突き進んだのである。

7. かゝる状態から出發したところの思想の様相は長期に亘る強力なる統制束縛に對する反撥であり、自由の獲得への欲求であり、必然的に國家皇軍意識の

り利己個人主義觀念にはしり帰還復員と残留勤務作業と絡み合つて漸次
雑化の一途を辿つた。

然れども日本國內情勢の判明及現地聯合軍の對日本軍處理の進捗就中内地
帰還輸送が開始せらるゝや將兵の思想的動搖も全面的に漸平靜の徵候を呈
した。聯合軍の勤務作業隊に對する侮辱的所遇戰犯追及帰還引揚時機の懸
延等により現地に殘留せる將兵は一般に焦燥不安の念に馳られその個人主
義的思想は稍悪質的傾向を帯ぶるに至つたが當時の事情としては既に己の
を得ざるものと思推せらるゝのである。以下各項に就き一般的觀察を述
べる。

ニ對國家觀念への疑問

終戦の詔勅は眞に晴天の霹靂の如く外地將兵の耳目を衝動しその驚愕の程
度たるや全く想像に絶するものがあつた。

それは、終戦!! 敗戦!! 夢にも思はずに最後の必勝をのみ
信じて、夜に日に次いで言語に絶する戦勝への努力を傾倒し血みどろの戦
を續けて居たからである。

大本營の作戦指導も内地の輿論も皆自知り得ず唯目前の敵撃滅のみを専念
しくぬに將兵にとつては終戦に依つて其の戦畢目的を失ひ將兵の據つて立
つ精神的基盤を完膚なきまでに潰滅し去つたことは事實である。

恰も帆を失つた捨小舟の如く將兵の心は暗黒の世界に漂流し混迷せざるを
得なかつた。醒めて始めて知る敗戦への認識はどうなるか、聯合國は國土
を分割し領するものか、又懐しき故國の山河細党の家族達はどんな境遇取扱
を受けてゐるか、等々意馬心猿の如く敗戦と言ふ冷厳な暗澹たる事象は強
烈に將兵の心理を支配し占領し盡したのである。

日本國政府はその主張する國体護持の一線を残してポツダム宣言を受諾し

無條件降伏をなすと云ふが果して國體は護持し得たのか或は國體は護持し得てゐる。天皇陛下はどうかなるものか……等暗中摸索是つとじるも風説は單に曖昧模糊たる事實を傳ふるのみにして將兵の心は眞にその憑據を失ひ浮動して混沌たる状態であつた。當時上司は聖勅の承認必謹聖意を邊の鴻恩感佩を強調せられたが外面之を承服せるかに見えたり。一般將兵も内面的に心服し得るまでには餘りにもその精神的打撃傷痕は深く且大なるものであつた。かゝる混沌的精神状態は時間の経過國情事情の判明に伴ひ漸次平靜の一途を辿り軍の内地帰還輸送の開始時期に於ては漠然たる對國家觀念を把握するに至つたものと云へるのである。

三、軍紀風紀と服従の問題

將兵の思想的問題として對國家觀に次で重要視するべきものか建軍の本義に基く軍紀風紀と服従に關する問題である。

敗戦!! 武装解除!! 降伏!!

敵軍に武器を渡してその軍門に降る。焉知らむや。從來の軍人精神よ

り發する將兵の觀念を以てしては何としても納得の出來ない。死にも勝る屈

辱である。更にまた今は亡き上官や戦友に對する自責觀念に於ても尚且

許さるべきものではなかつた筈である。然るに之をしも敢てせよ、敢てせ

ざるべからずとの命令であつた。全軍の將兵は一兵に到るまで自分が敵

に武器を渡し降伏することそれが直に當時の日本國家を救ひ大和民族を生

かす道であると觀念すればこそ全軍の將兵一同存しく悵恨天を仰ぎ斷腸地

に伏して慟哭し血涙を吞みつゝ此の忍び難き行事を敢りしたのである。

當時に於ける部隊の軍紀風純は各隊の編成駐屯地の状況等に依り若干の相

違はあるが將兵の行動特に一兵に至るまでその一擧手一投足が直に全軍の

終戦處理就中内地帰還時機に影響すると云ふ關係にあつたから軍紀風純の

0349

振作尊奉の程度は終戦前と大差なき状態であつた。

然し日常細部の服務状況等に於ては全部が全部之を肯定することが出来ぬ問題すらある。之が為終戦の前後を通じて軍の方針及諸上司の統率と各将

兵の元金なる復員完結の遂行と皇軍有終の美を收めんことを念願として各部隊に對し極めて慎重率直に軍紀風純の確立と承諾必謹とを要望すると共に敗戦と云ふ冷厳なる現実に對する認識の昂揚に努むること切なるものがあつた。さるど将兵の軍紀に對する考へ方は敗戦武装解除を契機として

概して利己的受動的に変化し著しく個人主義的傾向になつた。而して之

が証左として各隊共に一部の将兵間に於て離隊逃亡窃盜上官暴行等の軍

紀弛緩の件を頻發せしむるに至つたが是等事故者の内面的思想動向は上層に

對する信頼性の遞減と軍令を無力視する一挑戦と考へらるるのである。

次に軍紀に關聯せる服従に就いて見れば表面的には特記すべき変化の跡は

認め得ざるは内部的には質的變化をなしてゐる何物かを把握することが出来るのである。その一現象として將兵特に兵は沈黙型となり自己中心の批判的となり命令実行に對する態度と実績の面に於て如實に觀察し得る。

特に聯合軍による戦犯者の究明或は勞務作業の開始に伴ひ逐次擡頭した。前者の場合には軍の不當に對する自己保全の爲

犠牲者の場合は軍首腦部の勞務指導に對する不公平無権力に關する自己の利害の爲相等強く將兵の遵奉觀念を動搖せしめた。軍當局としては部隊將

兵の心情をさすればこそ全般の状況を判断し機を失せず聯合軍に對し希望

意見の開陳 帰還促進の爲の諸要求等常に強力なる交渉に訴へ種々折衝に

勉めて打つべき事は打つたのであるが如何せん一方的多分に報復的な聯合

軍の處理を無條件に服せざるを得ず。之を結果的に見れば時に事意に反

し逆効果的現象さへ招來せる場合も再度ならず。

4. 従つて直接部隊の指揮に當れる上級將校の作業隊員の指揮掌握は愈困難性

0351

を倍加しその内面的苦難辛勞の度は思いなかに過ぐるものがある。

終りに共產主義的の相當懸念なる事件が帰還途中の輸送船内にて行はれたことと想定する。その事件の概観といふのは

昭和二十一年の夏頃のことと思ふが濠北地域より復員せる某部隊が引揚帰還の航海中の一部の下士官兵が徒勞を組む己の上官たる幹部將校に對し日頃の怨恨を晴すべく之に暴行を加へ私的制裁を敢てなしたと云ふ事件である。

當時此の種の問題を帰還後國民の輿論と社会の制裁に訴ふべく〇〇方面より帰還せる元某軍曹は語ると新聞紙上に於て將校の現地に於ける所狀を誇張歪曲して暴露し自己の怨嗟の聲と共に之を公表して憚らぬものも少くない。

3. 營上陸地支局に於てもビルマ方面より帰還せる某部隊の副官と隊附高級

主計官との間に利己的私的問題から口論となり遂に上官暴りの拒打事件
へ起きた事がある。

是等は軍解体に伴ふ諷刺る反軍怨恨報復思想の特異なる現象としてのみ見
るに餘りにも重大なる意義を有するものにして眞の軍人精神（人格の完成）
自由民主々教に徹底前途尙遠なるを嘆せしむるものである。

責任観念

皇統と服従に次でその思想的変化を見たものはその責任観念に對する一般
的の思考方向である。

終戦前の如き任務完遂職責尊重の極めて旺盛なる責任観念は漸次消滅し遂
に打算的消滅的となり相當強き個人主義的傾向に終りしたのは見逃し得ない
出来ぬ事である。その思考の中心をなすものは蓋強烈なる戦子遂行
への張り詰むに意慾に盡忠捨身の精神の急激な破綻より來るところの極

端なる本能的欲望の擡頭である。即ち生きたい、死んではいつらぬと云ふ自己の生命保全に對する烈しい欲望である。それは恰も戰場に於ける勇者が一度重傷を負ひ武器を捨て戦物を退く時の心理にも似て強力なる意志の支配力を奪はれたもの、陥るべき心理的缺陷である。

之は日常の行動面に於ては自己に直接關係なき事項は一般に日和見的情性的傾向をとるに及し勞務作業復員実施等に関しては熱心なる意見の主張者となり利害の爲には時に他をも顧みずと云ふ徹底せる行動さ、表面化したのである。之を證明する事実として勞務作業隊の作業振りを擧げることか出来る。即ち作業隊員の帰還順序の決定は現地聯合軍の指令により

ビルマ、馬來、星港島含じ以下同じ兩地區共に作業出場日數が相同重要なる條件となつてゐる爲その出場率は二年の長きに亘り85%の高率を保持し患者の如き5%程度の低率を示してゐる。如何に將兵が眞剣になつて作

0354

業に従事せるかとも知るに足る。又兩地區共日本軍の勞動作業は無賃金無報酬であるが若し之が後日の媾和條約締結に際し是等作業隊の勞務賃金が對英賠償の一助にもならばと忖念し一兵に至るまで眞に文字通りの涙ぐましい血みどろな努力が続けられたのであるとビルマ軍務主任 稻垣大尉は當支局に於て語つたことがある。

五 戦犯関係事項其他

現地にはける戦犯事項は戦勝國として敗戦國に對する當然の権利なるかの如き色彩極めて濃厚であり多分に報復的である。特に英軍發理下の地域

に於ては現地住民の宣撫上の有力なる一助植民地政策の一環と見做すが如き傾向すらあり。その戦犯に對する調査究明の方法を見るに何等の仇いからの通り俺が取つてやるからその証人を出せその証様を出せと云へるが如き徴候極めて濃厚なるものがある。されば一人の犠牲者に對しては一

0355

くの日本兵を二人の協力は二人を夫々処分すると云ふやり方である。

而してその証人と云ひ証據と云ひ然て一方的に調査し彼等の証言を尊重して日本軍側の意見を殆ど無視した觀を呈してゐた。之に対する現地日本

軍は殆ど無力に等しく聯合軍側の要求は一から十逆受け入れなければならぬ同情すべき境遇にあつたのである。軍としても事前に之を防止隠蔽

する為必要なる手段を講じつゝはあつたが全面的に之を行ふことが出来ぬ憾があつた。それ故に聯合軍の要求に對しては殆ど手も足も出ない世に

振りであつたと言ふも過言ではないのである。

又戦犯関係事項以外の處理に於ても英軍は常に勝者の權利を楯にとり日本軍は敗戦としての責任をとらされた。その顯著な例としては英軍の警備

は勿論その駐屯地の南正討伐原地位住民の獨立運動及反乱等の鎮圧に口實に日本軍を使用し彼等は日本兵を防弾の楯代りにして顧みずと云ふ様を對日

軍管理を仰ったのである。かく窮地にある軍の立場を認識し苛酷なる

軍のやり方を知るに及び戦犯関係者は勿論一般将兵に於ても復員帰還の途に就き多大なる危惧疑惑の念を抱き非常なる不安と焦燥に追ひ込み各

の精神的動搖は測り知れざるものがあつた。此の結果表面事象となつ

現れたものが一部の離隊逃亡であり個人主義的觀念の萌芽である。

犯関係者の如きも各自が全部軍命令に違ひ國際公法に悖るやうな残虐性を敢へてしたのでは絶対にならぬのである。偶結果論から見た客観性に

ついて彼等が惨殺とか虐待とか断絶しその責任を追及してゐるのが現状である。

南「ヤンギ」刑務所の刑場に露と消えた戦犯犠牲者の遺書にも同かほる

如く日本軍将兵は國家の意志軍の命令に準據し自己の任務を忠実に遂行是れとめに入つてゐる。日本國家若くは聯合國より寧ろ賞讃さるべきは功勞

0357

白であつたのである。……それが人種國情言語風俗等の相違から味る觀念論
論の違ひ若くは報復的偏見より是等が皆逆効果的の變貌し戦争犯罪者と
してその重罪を一身に負はねばならぬとは神ならぬ人間の悲しき宿命と見
餘りにも不合理きはまる痛恨事にあらずや。……然るに現在迄ヤンギ
ボール刑務所に於て戦犯の重罪に問はれ小異郷の露と消えた原田熊吉中將
以下百二十餘名の將兵はその遺訓辭世に表はたる如く皆奮しく神の如き崇
高なる精神の具現者として從容として死に臨み莞爾として歸するが如き壯
なる行動は實に日本人の真髓を遺憾なく發揮し得て敵國をして絶讃膺若
せしめて餘りあるものであつた。彼等をしてかゝる境地に又かくの如き行
動に悟道するを得しめられたりは一に不動不拔の烈々たる國家觀と如
何なる權勢にも屈せざる獨立不羈の熾烈なる民族精神正義觀の凝固せる賜
物と云ふべきである。吾人は萬腔の誠意を以て敬弔の意を表けし邊から

る異境の空に向ひ合掌九拜しその美靈への未永き冥福を祈念してやまねも
のものである。

六個人主義への関心

終戦後の將兵の考へ方物の見方の一方向として個人主義的傾向の胚胎した
のは敗戦を契機とした自己保存の本能的欲望^{の帰趨}とは云へ特筆さるべき思想動
向の一である。かく將兵の考へ方を個人主義的方向に推進發展せしめた
事象に二つありその一は戦犯追及であり他は勞務作業である。

戦犯関係事項に就いては前條に於て述べた通りであるが各戦犯関係者が軍
の命令でやったのに何故に自分等だけが其の責任を向はし帰還は愚か苛酷
なる苦役に服すか或は最悪條件の死刑にさへも服せねばならなかつたと云
ふ不公平なる運命の矛盾性に對する自己保全への欲求が根本觀であるらし
い。 自分を注がすものは自分のみ。 他は頼むに足らずと云ふ自か本願

的欲求の中心勢力となつてゐると思推せらる。

次に勞務作業の問題であるが終戦後より現在に至る約二年の長期に亘り聯合軍の勞務使役に對する深刻なる批判である。

即ち英軍の作業隊員に對する侮辱報復的竹馬と留守宅に對する肉身愛への苦悶である。

計中軍主力の帰還後各地に残留し作業に従事せる將兵に特にその徴候の大なるものがある。彼等の一般通念の基調をなすものは何故に作業隊員として残留せねばならなかつたかと云ふことである。

作業隊に残つたが為にその帰還が遅延せるのみならず侮辱的報復的勞務作業をも強要せら小身心両面より加へら小る肉体的精神的辛酸苦難の程は眞に想像に絶するものがあつた。然るに之に對する報酬は何か。皆無ではないか。自分はこの耐え忍ぶとするも何の罪もなき家族に對し誰

0360

が生活を保障し誰が之を慰撫するものありや等々。是等は極めて不條理なることではあるまいか。此の公憤私怨より一般に個人主義となり一歩道を踏み外して自暴自棄的行動に出て十指にあまる作業隊員が聯合軍の急に不當なる死刑の處分を受けた不祥事件を惹起したのであるが此等の事実を以て唯単に自暴自棄的報復行動とのみ即断するには餘りにも皮相な見解と思惟するものである。

七、民主主義と共産主義への関心

次に外地將兵の重大なる関心はポツダム宣言受諾に伴ふ聯合國軍の対日管理マツカーサー元帥の占領政策である。

軍國主義華かなりと頃故國を後に南方の各地に轉戦すること茲に六七星霜の今日夢想ににせざりし敗戦を迎へた外地將兵の祖國日本に対する関心こそ彼等の脊しく耳を長うし活目して知り度き國內事情の最たるものである。

0361

蓋し「マツカトサ」元帥の占領政策なるものは窺知することを得ざるも從來の封建的軍閥政治の遺障に次で元帥の指導方針たる「アメリカニズム」に依る民主主義への移行こそ現在如何なる発展的過程にあるや。

就中國體護持に基く 天皇制は如何に結着せるものなりや。 将又國民一

般の政治的生活特に戦後の経済面に於けるその食生活は如何なるものか等々再建日本の姿に對する新知識は正に全將兵の喝望してやまざる主要なる

事象の全貌なのである。

特に勞務作業隊となりて今日まで外地に永く残

留を命ぜられあるものに於て黙りである。 然るに再建日本の國內事情に

るや偶配布せられに僅少なる古き針筒に求むるか或は稀有とも云ふべき縋細さりの懐しき便りの外にその途なき状況を小ば心はあせれども知るに由なき不憫な境遇に甘じてゐたものである。 従つて將兵の心象に浮ぶ民主

0362

主裁は往昔觀賞せる映画や雜誌によつて瞥見したところの華やかで自由奔放なアメリカ人の生活が即ち民主主義であるとの判断に陥りその変貌の甚しさに驚愕すると共に独り己のみ取りのこさし不埒への捕虜となると云ふ笑ふに忍びざるものさへあつた。

是と共に將兵の心に去來するものは敗戦後の國民生活特に留守定家族の余生活である。戦後のインフレーションに見舞はれた文學的物價の昂騰生産力の低下物資の缺乏等の世の中に於て如何に家柄の妻子は生活してゐるか――勃然たる羞恥の念は冷厳なる現実の中にも絶えず去來し不憚なる妻子への同情となるのは無理からぬ將兵の人間の弱味である。

次に共産主義の問題であるが從來此の共産主義に對しては概して先入主的に嫌惡し元來相容れざる思想と見做し排撃してゐたのである。

10. さしは戦後之が擡頭發展は必然的なるものと推測するも唯暫く感ずるのみ。

0363

況や之に共鳴し之を支持する一部の國民に対してはその無節操な轉向振りに内心義務を感じざるものであつた。

共產主義の論ずる如く戦後の日本再建は戦争挑発への言動方たる資本主義の打破及天皇制の打倒に依る民主革命の断行あるのみとは如何に敗戦國日本の窮状とは云いなび之が最良な方策とは首肯し難く一般國民感情も今直ちにソ聯を祖國と仰ぎ赤旗を國旗と奉せよと強請するも尚且つ至難なるものと信じ一面での指導者達の極めて不遜傲慢なる非日本的言動に対しては痛烈なる非難を浴せてゐた。然しながら一部將兵中にはかつて共産党員たりしものもあり是等分子の活動も時に表面化せることもあつたがその勢力たるや実に微力にして何等見るべきものはないが之を共產主義の事件とのみ即断するは不當ならん。

八 結 論

0364

荒塚茫莫たる戦野に突如 敗戦!! 降伏!! と云ふ有史以来未曾有の歴史

的冷徹なる事實に遭遇した外地お十萬の將兵は幾多の思想的夜遷はあつたにしても支那古詩の一節にある「國破山河在、城春草木深」の一句を悵恨の涙と共に繰り返へし、祖國日本の姿を將又補党里面の光景を幾度か臉に描きつゝ冷き征野の草枕に寝らぬ幾夜を袖めらしたことであらうが。

堅き臥床ゴトに結び得ぬ將兵の夢枕に去來するものは何か。それは生死を誓ひし亡き戦友への盟約とびて敗戦日本建設への重責である。

今や夢に視てゐるに祖國日本は補党眷族は荒廢より雄々しく起ち上らんとしてゐる。核橋に上陸第一歩を強々踏みしめた復員者達の見た觸れた祖國の姿は——そして全國に浴け込んでやつた復員者達の其の後には——

思ふに烈々たりし將兵の闘魂は凝つては祖國再建の礎となり変しては民主日本の使徒となる。幾庶くば耐え難きを耐え忍び難きを忍び幾十年後の輝

0365

しい新日本を夢見つゝ、その情熱を傾倒さしめん事を

附 復員軍人の上陸に於ける思想の一端 昭二二六 於大府

「復員軍人の上陸時の思想は一般に清淨穩健にして悪化の傾向は認めない。然し之は上陸時の觀察であるから、現実に直面する時に依然として猶然りてあるとは言い難い。

／＼従來の上官部下の關係情狀は猶厚く其の秩序は保持さし稀なる事實を除き過激なる言動は聞かない。特に第一線に於て苦闘せる部隊程部隊内の融和は深ぐましい程である。敗戦の今日より見れば

敗戦に続く無條件降伏及武装解除等の精神的打撃は時の経過と共に平静を取り戻し眞の平和日本再建への希望と意気に燃えてゐるものが殆んどであつて神々しい程逆清の様に見える。

生還した事に非常なる本能的喜を感じると共に亡き戦友に對して相済ま

0366

め心持をり。猶殘留せる作業隊員の引物を行つてゐる。

々宿營休養其の他精神的肉体的苦痛等言語に絶する勞務に悪知をこぼす者
よりも復員後の更生に大いに役立つであらうと云つてゐる者の方が多
である。

この國體護持の信念は未だ強固な者が多いが遂次批判的になりつゝありて合
理的なる信念の把握に努めてゐる。

以上は帰還上陸の歡喜一杯の表現であつて、隔離等長期滞在申上官暴行とか
諸規定を守らばかつた例がある。猶復員逆はと我を殺して軍艦に服後し
てゐる者多きも偽らざる真情ではあるまいか。

二其の他細部の事項

1. インフレーションによる復員後の生活を憂ふるものは殆んどである。

2. 戦利得者との均衡がとれてゐない。特に軍屬一般邦人も悉くには持

0367

ち帰る金の制限外地郵貯の封鎖等金融措置を非難し引揚者のみが食困不
遇に陥る様な念を抱いてゐるものが比較的多い。

は傷病兵入で國家的援護の望薄で不安を抱いてゐるものが多い。

々都市出身者で戦災疎開の為轉居先が不明なるものは上陸第一で落膽し

何ら縁故者のない者は非常なる焦慮と不安を減じてゐる。

外地に家庭のあつて連絡なき者等正に脂滲たる気持である。

よ右の如きは時期的方面別に大なる特長はないが強いて方面別に述べ

れば次の通である。

ラバール方面——純真なる者多くむじろ終戦を残念がつてゐる位のものが

多い。戦意猶勃々である。

濠北方面——ニューギニア等の部隊は特に單純は正しい。然し工員等に

穩健でないものがあった。

ボルネオ方面——暴動の粗野なるもの多く宿舎内の盗難が多かつた由て

ある。

佛印方面

——衣食住に恵まれて思想穩健。

ビルマ方面

——苦勞多き為か若干傾向のよくないものがある。

マライ

ジャワ

スマトラ

方面

——概ねよい。

台湾方面

——衣食住比較的良好であつたに拘らず給養に不平不満も

乏ふものが多かつた。

0369